

第2回 二宮町地域福祉計画策定検討会 議事録

1. 期日 令和4年8月24日(水) 開会 14時00分
閉会 15時45分
2. 場所 二宮町町民センター 2A クラブ室
3. 出席者 井上委員、遠藤委員、和田委員、足立委員、橘川委員、佐藤委員、依田委員、
富岡委員、三枝委員、藤原委員
(欠席) なし
〈事務局〉
町: 松本健康福祉部長、和田福祉保険課長、配島福祉・障がい者支援班長、杉谷
社協: 西山(事務局長)、石塚(事務局係長)
- 傍聴人: なし
-

1. 開 会

事務局: 第2回二宮町地域福祉計画策定検討会を開催します。
本日は全員出席なので、会議は成立することを申し上げます。
(手話通訳あり、資料の確認)

2. 座長挨拶

座 長: 今日は第2回の検討会となり、前回は計画の骨子について提案があった。様々な意見が出た中で後半にだいぶ雰囲気是和らぎ、良い話し合いができた。今日もよろしくお願ひしたい。今日は計画の素案を提示していただけるということで冊子が届いている。具体的な取り組みはこれより説明される。私たち住民としても、地域でいろいろな団体活動をしている人間としても、この場を通していろいろな意見の交換ができればいいと思う。

3. 議題

(1) 計画策定の素案について

座 長: 議題(1)計画策定の素案について、事務局より提案をお願いします。

事務局: 第2次二宮町地域福祉計画、二宮町社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画をもとに説明。

座 長: 今日は具体的な検討に入る。基本目標は3つに分かれている。まずは目標1まで、次に目標2、目標3というように意見をもらえればと思う。まず、計画の基本理念から35ページまで意見を求める。

委員： 全体的にわかりやすく作っている。私は違和感を持たなかったが、基本目標に対しての成果指標は、指標を作るときに増加とする目標がたくさんある。増加としておくと、どこまで増加すればそれが達成できたのかを、どのように数値を立てるのかと疑問に思っている。例えば、16 ページ、人口の推計をみると令和 22 年度から令和 27 年度の推計でみると、1割くらい人口が減っている。1割減った中でボランティアの人数が変わらなかつたら、それは未達成なのか。どうやって判断するかは検討しておく必要がある。そうでないと正確に評価ができないと思う。本当に把握が難しいと思うが、もう1つは何を指標にするのか、町としてはどのくらいのボランティアが必要と考えているのか、ということもある。後ろにはボランティアの活動の場面も作る必要がある、ということも出ている。どのくらい増えればよいのか、ということをもどのように考えるのか、お聞きしたいと思う。

事務局： ボランティアの数は極端な話でいえば、多ければ多いほどいい。しかし、当然の話だが、適正なボランティアの数はなかなか出しづらいところがある。わかりやすいところであれば、例えば、手話通訳者の方がどのくらい必要か、あるいは視覚障害の方なら、ガイドヘルパーがどのくらい必要なのかは想定できると思う。今後、どのようなニーズが増えて、それは町や公的なものに該当するのか。公的なものが該当しないと、必要なところは社協、ボランティアやそういう団体の方が大切になる。そこについてはもう少し議論を進めたいうえで、行う必要がある。この場で具体的な数値を出せと言われるとなかなか出しづらいが、検討して次回の検討会の時には示したいと思う。

委員： 数の増加というときにはそこが気になると思う。いろいろな評価を見ていると、その数が目標を達成したと言えるのかどうかいつも気になる。もう一方では、町民のアンケートを取っているので、例えば、経験している人が増えたということも1つの考え方なのではないかと感じた。

事務局： 5年間の計画を総括するところで、次の計画を作るときにまたアンケートを取るのので、そこでまた総合的に評価できると考えている。

委員： 気になるところを言うと、さきほど事務局の説明が1次計画と比較して、この大きな計画を説明していたが、28 ページ以降は第1次の資料をもらっていない。事務局が説明をしていたが、委員は全く分からない。ここを修正したと言われても理解できない。

事務局： 比較資料を準備していませんでした。失礼いたしました。

委員： それからもう1つ、15 ページの資料、統計の資料について人口推移の出典が神奈川県統計調査とあるのだが、町で出しているものではないのか。

事務局： 県が県域をまとめているので、そこから二宮町の数値を抽出する形で伝えている。

委員： それはそれでよいのだが、もとの資料は町が出しているのではないのか。

事務局： その通りで、何らかの形で資料は提出しているはず。県の決まりがあり、町が提出しているものを毎月各市町村の数字を全部吸い上げる。町が数字を提出して、公表するのは県。公表元の県の調査ということで、ここには記してある。

委員： 町が出しているのだから、あえて出典を県が使わなくてよいのではないのか。それから 16 ページ、将来人口推移の件だが、平成 28 年に作成されたデータで直近の結果を見ても数字がかなり乖離していると思う。数字はあっているか。

事務局：今の実際の人口の方が多い。この計画の方がもっと減ってしまう数字になっている。

委員：平成28年というのは4年も経っている。もっと新しいデータがあってもいいのではないか。

事務局：人口ビジョンは毎年のように更新しない。そのとき作成して、またある程度の期間が経ってから作成する。今は作成のない年で更新待ち。今、出せるのはこれしかない。そういう事情がある。

委員：15ページ、下の年齢、人口推移のところ、老年人口の割合、それ以外は65歳以上という表現になっている。ここだけなぜ老年という表現になっているのか。

事務局：おそらくこれは最初の書き出しがこうなっているだけ。

委員：検討してもらえればと思う。

委員：すごく具体的になりよかった。さきほど他の委員も発言していたが、成果指標が付いたのはすごく良いと思った。しかし、一面的な捉え方になっている。もう少し本当は立体的な評価なのではないかと思う。ボランティアの数だけではなく、ボランティアの種類はどのくらい増えたか。例えば、西中のPTAが今後組織改編し、PTAをもう一回組みなおし、PTAが地域に出る動きをポイント制にすることを実験的に行うようだ。そこからまだ聞いたばかりなので、自分も落とし込んではいないが、人数と種類と、その人につけたボランティアのポイントを数えると、ボランティアの立体的な捉え方ができるのではないかと思う。もう少し議論が必要であるが、ボランティアの活動者数の増加だけでは、せっかく人作りというを行っているのに一面的すぎると思っている。もう少し立体的に捉えられるような評価ができると、ボランティアの全体的な質の問題もわかるのではないかと思う。一考してもらえればと思う。成果指標に関しては以降も同じで数値だけの経年でみると思うので、立体的に捉えられる方が良いと思う。自分自身も考えてみたい。

委員：31から35ページ、今、富士見が丘一丁目の中で、喫緊の課題は9月4日の総合防災訓練です。黄色いハンカチを目につくところにおいて、要援護者をフォローアップする。一年間通して要援護者の接触というのが一番の山になってくる。計画では防災安全における要援護者対策が必要になるというのが私の提案になる。もうひとつは引きこもりのことが書いてあるが、引きこもりの件は重要なテーマになっている。世界の中で引きこもりが全くない国はデンマークやオランダ。毎日、新聞を読んでいるが、日本の秋田県では、引きこもりになる前の対策に重点的に取り組んでいるようである。引きこもりになった後の云々ではなく、ならないための福祉政策というものを進める。それをぜひ検討願いたい。実際に事件、事故が起き、8050問題も非常に敏感になっている。その点も考慮してほしい。

委員：私は自宅の近所で心配がある。個人的な話で申し訳ないが、今、私の家の隣が空き家になっている。両隣が空き家になっていて、まったく周りの人との日頃の交流がなくなってしまった。空き家のままで雑草が茂ってしまって、迷惑している。もう反対側も引っ越ししたようで、まったく会うことがない。キッチンで妻も耳が聞こえないので、ろう者2人で生活している。両側に誰もいない。その状況がとても不安である。事情は分からないのが、とにかく今は耳の聞こえない夫婦二人。裏には高齢の方が1人で住んでいる。そういう意味では近隣との交流がまったくない。何かあった時にお願いしたり、助けを求めたり、ということがまったくなくなっている。これが最近わかったことである。何かが起こったらどうしたらいいのか。

誰に連絡したらいいのか。こういうことも考えてほしいと思う。このようなことが起きているということをお伝えしたい。

事務局： 具体的にどこの中に雑草が茂っているか、ということをおあとで教えていただきたい。

委員： こういう状況があるということをお、この場の皆さんにも知っていただきたいと思お話した。

委員： 前回計画の取り組みの実施状況がほぼ全部実施であり、1つだけ未実施となっている。必要に応じて、その実施の内容をお担当課だけでなく、全体で把握する必要があると思おう。さきほどボランティアについての意見があったが、自治会を含めて、町全体で支え手や活動者が不足しているというのが課題であると感じている。計画でも支える人づくりという視点があるが、その中でもボランティアの問題は、各地区での役員のなり手がいないなども含めて、進捗状況の課題としてあるのではないのか。さきほど数の問題が出たが、ボランティアの数は人口の問題がある。例えば、平塚、藤沢などのボランティア活動はすごく活発だが、他の地域はどうなのか。単純に数字を比べるのではなく、活動内容がもう少しあるとみえてくるのではないかと思おう。そのあたりのデータの取り方というのは難しいのか。

事務局： 各課の実施状況の調査について前回示したものは、取り組み内容と担当課と実施の有無しか記載していない。それを概要に一覧で並べた。実際は、懸念される事項などの意見が各課からあがってきており、そこは別に示すことができる。

委員： アンケートの細かな内容で数字を読み解くのも必要であるが、アンケートは1つの手法であり、それがすべてではない。そこからの数字は大事であるが、実際に活動しているボランティアの人、地域の団体、行政、接している生の課題というのはもう少しあるのではないのか。そういうのがあると、説得力や中身が充実するのではないかと思おう。

座長： ボランティアの捉え方については意見が出たので、次回に向けて私たちへの回答があればと思おう。

委員： 今の意見を聞いて思っただが、ボランティアの数が増えることはアウトプット、増えて何を達成したいのかということかと思おう。ボランティアが増えたとして、どういふ活動をして、何の課題が解決されたのかということなのではないかと思っただ。担い手が増えたら、もともとの地域の課題がこのように解決された、というように目的がわかると良いのではないのか。

委員： ボランティアについての話だが、ゆめクラブでは道の掃除、公園の掃除、それから花の植栽といろいろ活動している。そのような町の活動は、ボランティア活動に含まれるのか。大々的に年に2、3回は道の清掃などして、数十人が参加し、草取りなどをする。そういうのはボランティアの概念に入っているか。

事務局： ここでいふボランティアとは、基本的に福祉に関わりある活動を指す。清掃などは生活環境課の方で実施報告書がある。

委員： ゆめクラブのメンバーはみな 70～80 歳代の高齢者。無理して集まり、1つの輪を作り、コミュニケーションを取る。掃除だけが目的ではない。仲間とつながり、休憩してお茶を飲み、話をする。そういうコミュニケーションの場である。一面的な評価だけではだめだと思おう。生活環境課の範囲だと割り切るのは、少し物の見方が単純すぎる。

事務局： 地域福祉計画でいう括りの表現になるが、例えば、人数などについては、いろんな団体がいろんな所属の中で活動している。全体を福祉課で掌握するのは難しい部分もある。基本的には社協に登録しているボランティア団体を基軸にするイメージで話をした。

委員： 私はもう 70 歳後半になる。私は元気だが、同じ世代の中でも人それぞれであり、同じ世代でも、同世代の方を手伝うことができる人、できない人がいる。一般的に 65 歳で仕事は定年して時間ができるので、まだ元気な方にたくさん集まってほしいと思う。ボランティアの定義の確認も必要だが、そのあたりも含めて、どんな世代の人がボランティアをしているのか、統計を取ってほしい。町の人口推移も、減少の様子もある。世代間の増減も知りたい。今後知らせしてほしい。

座長： 基本1はボランティアの話が盛んだが、いろいろ気になるところはある。次回ボランティアについては、少し意見や考えを整理してほしい。

事務局： 他の委員が言われた、ゆめクラブで自主的にいろいろ活動しているということだが、とても素晴らしいことだと思う。自分たちで自らそういう活動をして、それが人のつながりになる。今、ボランティアの話題が出たが、非常に大事だと思うということを付け加えさせてほしい。ボランティアは本当に幅が広いので、この計画で示すボランティアとは限定するのが良いのか、もっと広げたほうが良いのか。考えを整理して、次回に向けて事務局でも検討する。何かあったら途中でも構わないから意見がほしい。

座長： それでは基本目標2、誰もがつながりあう仕組み作り。何か意見はあるか。もし何もないようなら私から質問がある。37 ページ、避難行動要支援者等について。何年か前から民生委員が主体的に啓発活動、周知活動をしている。私は自分の地域しかわからないが、他の地域はどの程度周知しているか、地域間で差があるのか。気になることが最近あった。

事務局： 地域によって対応が違うというのはどういうことか。

座長： 周知が行き渡っているのかどうか。それは民生委員や地区自治会長など、いわゆる周知の活動の問題だと思うのだが、それが気になった。町で一斉に行うのであれば、重点的にやる必要がある。事務局がわかっていることがあれば聞きたいと思う。

事務局： まず避難行動要支援者台帳自体をよく知らない方のためにその説明をする。地域の中で一人暮らしの高齢者や老夫婦だけの方、昼間独居になる方など、いろいろな困りごとを抱えた方がいる。その方が何かあった場合の連絡先、かかりつけ医などをシートに書き、見える場所に貼っておく。そうすれば、例えば、救急車を呼んだ際に救急隊がパッとそれを見れば、どういうことをすればよいのかがわかる。それが医療情報シート。それと合わせて災害時に避難の手助けが必要かどうかということを、避難行動要支援者としている。民生委員が回りながら登録してもらい、それを町が集約し、地区に名簿を提供する。それを消防でも承知していて、何かあった時に対応できる仕組みとなっている。今の話だと、地区によってあまり周知できてないところもあるのではないかという話だが、私の方では、地区格差について把握ができていない。ちょうど秋頃に毎年更新をかけるタイミングで、もう一度周知などの話を事務局から伝える。

委員： 梅沢では防災訓練のときに、このような支援者名簿を担当者ごとに書き込む。地区ごとに分かれているので、一軒ずつ家庭訪問して確認をしていく。

- 座長：そこに格差があると感じている。実際にこのように書かれると、さきほどのボランティアの話ではないが、町としての取り組みである以上、ある程度共通理解度を深める必要があるのではないかと思う。
- 事務局：そのために改めてもう一度、民生委員の定例会で初歩的な話から始めたいと思う。それ以外でも、町の広報などで周知というのも引き続き行う。
- 座長：そのことが私としては一番心配。やはり我々の周知が平均化、均一化できないかなと思う。
- 委員：災害時には、民生委員以外は対応できない。民生委員以外は難しい。
- 委員：初歩的なことを聞きたいのだが、民生委員が持っている要援護者リストと地区長宛の要援護者リストとマップ、これはどう違うのか。同じなのか。
- 事務局：家族の連絡先等が地区長のリストにはない。
- 委員：それは地区長と民生委員が内容を突き合わせてしまうとよくないのか。
- 事務局：基本的に民生委員に渡したものは、民生委員限りにしている。しかし、載っている名前は同じ。項目が多いなどの違い。例えば、緊急連絡先が書いてある。
- 委員：お互いに、民生委員と地区長が情報交換してはまずいのか。
- 事務局：情報交換するのは大丈夫。しかし緊急連絡先などはやはり特殊なものなので民生委員に限る。それ以外は、地区長にも同様のものが入っており、それは共通なので構わない。地区の方には、年に1回名簿がいく。民生委員のほうは、日々の見守りなどいろいろなことがあるので、随時変更したものを民生委員には渡している。
- 委員：36 ページの成果指標で、通いの場の参加者について延べ人数の増加とある。延べとなると同じ人が何度も出ているということもある。そこまで細かくここは表記するかは不明だが、もし変えるのであれば、参加者数の増加などにして、実際に確認することは実人数と、延べ人数かと思うのだが。
- 事務局：実人数も非常に重要。ただ、その実人数の人が引き続き、ずっと通い続けてくれることも重要なので、実人数、延べ人数の両方が大切。今、ここでは延べ人数、ということを書いてあるが、その資料についても、どういう形がいいのか、先ほど、これだと一面しか見られないという話があったので、指標を組み合わせるなど、もう少し考えてみる必要がある。
- 委員：この指標を、全部書き表す必要があるのかどうかと思い、ここで言えば参加者数で、実際は実人数と延べ人数と両方とも把握する、ということではないかと思った。
- 委員：37 ページ、コミュニティの形成について。アンケートの結果をみると、若い世代が「地域」について、二宮町全体を自分の生活地域と捉えている率が高くなっている。どんどんそのような考え方を持つ層が増えていくだろう。情報が多様化し、地域という考え方のイメージが変わってくる。そうすると、コミュニティの形成や手法としてもそういうことを考えてやっていく必要があると思う。今ほとんどの情報はスマホで得ることができ、若い世代だけでなく、スマホを使っている方への発信の仕方を考える必要もある。今から始めるということではないかもしれないが、そういうことも考える必要があると思う。
- 委員：皆さんの意見に刺激を受けて3点意見がある。成果指標に関して先ほどの発言を受けて、全体的に話ができればよいと考えている。数が増加したことにより、次のステージはどのようなことがあるかと考えている。共生社会などは、本来自発的に発生してくるものと思ってい

る。そこへ通いの場がどう関与したのかという成果が出てくると面白いと思う。それが次のステージが期待できると、わくわくする。ゆめクラブの活動等環境は大事だと思っている。実際、福祉をどう考えるかによってボランティアをどう考えるのか変わる。いわゆる広義の福祉でいうと、例えば、エネルギー、食事、環境問題など、暮らしに関わることが全部福祉、というように考えられる。そうすると先ほどの環境に関わるボランティアも、福祉の中のボランティアと考えるのであれば、広義の意味では含まれる。ただそうすると、43 ページ、目標の成果指標、ことわらない相談の範囲というものも議論されなければならない点である。簡単に言うと、福祉六法にある福祉と考えるとすごく狭くなるので、ことわらない相談をもう少し暮らしや町民に寄り添った福祉にする必要があるのかもしれない。地域福祉計画でありながら、防災の問題も出ている。福祉六法には防災はない。部長が言った通り範囲を区切れない。そうすると、本当に暮らしの部分全体を見渡せるような、浅く広い対応になるため、特に福祉関係の高齢者福祉や、障がい者福祉などを深掘し、福祉制度の中でやっていく必要がある。ボランティアや暮らしが多様になっているため、そのあたりの議論をすると広がるのではないかと。狭めるよりも広げるからはじめる方が、町民や住んでいる人にとってはやりやすいと思う。先ほど言ったように、防災は入るがゴミは入らないのかなど。決めていけば決めていくほど、問題を排除していくことになる。まずはどういう課題があるのか、どういうニーズがあるのかを捉えるためにも、決めないということを決める。そうすると少し会話も膨らむし、先が見えてくると思う。

事務局： 地域福祉という言葉はどこまでを指すのか、というのは際限がない。生活すべてに関わる。ここではどこまでの範囲か。どこまでということではなくて、重要なことをピックアップしてここに載せていく。そういうような形にならざるを得ない。防災は地域福祉の助け合いの中で非常に重要になるので入れていくが、二宮町は防災計画を別にもっている。高齢者はもっと重要だが、高齢者福祉計画という個別計画が別にある。地域福祉計画も、高齢者のことを深く考え、高齢者を含めた地域全体のことを考えている。範囲がどうというよりは、かいつまんでいくようなイメージになってくる。

座長： アンケートでは福祉に関心がある人が多いという結果が出ている。しかし関心がないという結果も、それはなぜなのか理由が気になる。そこを分析しないと浸透させようというための力が活かない気がする。地域で活動していると課題に気が付く。関心を持っていない2割の人達はどのような認識なのか、そのあたりの掘り下げも大事なのかと思う。

委員： 私は、身体障害者協会の会長として視覚、聴覚、肢体の3障がいの方と一緒に活動しているが、活動が正直とても大変。ボランティアをする方も少ないし、例えば、旅行などの行事を企画したとしても、手伝ってくれる人がいないので、会長の私が、体力があるからといっているいろいろな人のケアを兼ねてしなければいけない状態になっている。正直、楽しめているかといえば、楽しめていない。いろんな方に通知を出しているが、役員も5名と少ない状況で活動している。今、他の委員が言ったような、広くとらえるということは、とてもいい発想だと思う。お互いに高齢の問題もある。みんな同じように、平等に支え合い、助け合い、障がい者を自然に助けて下さる方がいる、そんな社会になればいいなと思う。範囲にこだわらず広く捉えていきたいと思う。

座 長： それでは最終ページまで、目標3 誰もが安心して暮らせる環境作りについてご意見を聞かせてほしい。

委 員： 38 ページ、コミュニティの形成のところ、町民ができることとして5項目記載がある。「地域で会う人に自分からあいさつしましょう。」とあるが、これも実は本当に難しい。私は子どもの見守りを毎日している。若い女性で毎朝会って挨拶でおはよう、というのだが、返事が返ってこない。もう2年も3年も経っているが、いまだに返ってこない。なかなかこれが難しい。それから2番目に自治会・町内会とあるが、これは別の区分なのか。

事務局： 表現として自治会や町内会など、いろいろな言い方はしているが、基本的にはイコールと考えていい。

委 員： 3番目は社協の活動に参加しましょうということで、ゆめクラブも 1,000 人弱の会員がおり、活発に活動している。自分がその組織にいるので、ゆめクラブについても掲載してほしいと思う。

事務局： ゆめクラブの件については、ここだけではなく計画全体に加える。

委 員： 43 ページ、町社協の取り組みで、町内 11 地区と表記がある。なぜ 11 なのか。もっとあったはず。

事務局： もともと地区は 11 地区。

委 員： 地区ごとに全部あるわけではないのか。

事務局： なかには小さい人口の少ない場所もあるので、そこについては近くと一緒にという形になる。

委 員： 11 地区で足りるのか疑問。

事務局： 町の地区だと 20 地区ある。例えば、百合が丘1丁目地区、2丁目地区、3丁目地区と3つあるのが、地区社協だと、百合が丘地区社協1地区だったりする。上町、中町も一緒。

事務局： 越地と釜野が一緒に、茶屋と川匂が一緒に。緑が丘と一色も一緒に。

委 員： 地区単位を小さくする必要はないのではないかなと思う。

委 員： 33 ページの権利擁護だが、ここの虐待予防と予防の周知というのは、高齢の方や子どものことなのか、対象は誰なのか不明である。このページの書き方だと、子どもが入っているようには見えない。

事務局： 子ども関係は、2行目にあるケース対応や包括支援センターに含まれている。また虐待の防止早期発見については、いわゆる児童相談所などの関係機関とのネットワーク、あとは学校や子育て・健康課で対応している。そういうところからの情報を相互に収集して、早めに対処するという形で考えている。

委 員： 子どもという表現はなくて、「～から情報を収集し」となっているが、前述は高齢の方を指していると思うので聞いたところ。

事務局： 包括などは高齢者というイメージで、ケースだと障がいとか児童も含めてという考えになる。

委 員： 一般の方が読んだとき、そう思えるかというのが疑問。

事務局： 児童などすべてを含めたイメージに修正をかける。

委 員： いろいろな虐待の種類があって、それ全部を網羅できるような文章が良いと思う。

事務局： ケースなどと括られていたり、その下段の関係機関とのなど、表に言葉として児童や障がいというワードが出てこないということで、わかりづらい部分になっている。

委員： どれも地域の中で発見していきましょうと、捉えられる。

事務局： ケース対応のところを、障がい、児童、高齢でのケースで対応、と具体化する。

委員： この間、町でヤングケアラーの講演会をやっていた。それを地域福祉の観点から捉えるということは考えていないのか。子どもの権利が失われる可能性があるというところで考える。入れると流行っぽく感じるところもあるので迷ったのだが、入れてもよいのではないかと感じる。捉える面がいっぱいあったほうが良い。もちろん教育の方でも取り扱うと思うが、地域福祉の中で言葉を入れておくだけでも意識はすると思うので、どこかに入ると良い。

事務局： ヤングケアラーが今注目されているが、ヤングケアラーだけでなく、ケアラー全体を考えていかなければいけない。その中で特にヤングケアラーは注意しないとイケない。ケアラーに対する支援のようなことを、少しでも考えていく必要がある。計画のどこかに表現できるかは分からないが、念頭において考えたいと思う。ちなみにヤングケアラーに対する取り組みについて、二宮町では要保護児童対策地域協議会というのを開いている。そこで取り扱っており、今、学校など含めて、体制づくりを進めている。

座長： 虐待に関する表記の仕方、もう少し具体的になってもよいのではないかと感じる。基本目標3まで含めて進んだが、全体を見渡して、意見を言いそびれていたというところがあればどうぞ。

委員： 福祉関係の NPO の活動をしているが、特に高齢者は介護保険を含めて、高齢者にとっての課題がある。どこかで高齢者について、誰もが安心して暮らせる環境作りがあるとよい。

事務局： 高齢者については、8ページに地域福祉計画の位置づけを載せており、個別の対象者に関しては、各計画でいろいろ定めていきたい。地域全体に共通するようなところは、この地域福祉計画の中に特化して書いていくように進めている状況ではある。高齢者関係を深堀するというよりも、高齢者や障がい者などは個別計画の中でしっかりと対応していくという表現をどこかに入れるのもいいのかと思う。

座長： ご意見として、もう一度検討してほしい。

委員： 44 ページの現状と課題の中で高齢介護支援という視点があり、安心して暮らせる環境として、ここに記載があってもよいのではないかと感じる。一つの意見として。

座長： 様々な部分で民生委員という言葉が出てくる。そもそも民生委員とはなにか。共通項目として相談や高齢者への家庭訪問などがあり、それが私たちの具体的な仕事だが、なんとなく民生委員とは何だろうかと思えた場合、この表記だと違和感がある。

委員： 用語集は今回作成するのか。

事務局： 用語集を資料編につけるよう手配している。統計資料もつける予定。

委員： 個別計画は理解しているが、地域の中で繋がりを作るというのは、このひとつのテーマであると思う。繋がりが難しい対象の1つに、外国籍の方がいる。そうした対象との繋がりを計画に入れるとしたら、どこに該当するのかと気になった。

事務局： 外国籍の方の繋がりに関して、他市町村の地域計画では、はっきりと外国籍の方の項目で謳うところもある。二宮町にもいっちゃうことは確かなので、どのように入れていこうか検討する必要がある。

委員： 項目を1つ増やすのではなく、言葉で入ってもいいのではないかな。全く一言も入っていないとどうなのか。

事務局： あえていえば、外国人の方との交流としてコミュニティの形成の部分。

委員： 情報発信というところも、そこに気をつけて発信していく必要があるのではないかな。

事務局： 外国人の方はスマホで情報を仕入れていたりする。例えば、中国の方なら、中国の方とのネットワーク、韓国の方なら、韓国の方とのネットワークというのは結構ある。

委員： 気をつけないと、情報がもれる対象である。

委員： 引きこもりの中で、大きな課題になっていることは不登校。委員にも事務局にも聞きたいのだが、不登校者に対するスクールソーシャルワーカーのような制度があるが、配置しているのか。

事務局： スクールソーシャルワーカーというのは、教育委員会の方で学校に配置している。

委員： それは各学校にいるのか。

事務局： 各学校にいるが、兼務のところもあったと思う。毎日はいない。

委員： 平塚にもいるのか。

委員： 私は保健所担当なので把握できていない。

座長： 他に意見はよいか。それでは検討は終了し、事務局にお返りする。

(2)その他

事務局： その他のところでは、次回のパブリックコメントの前に、素案の確認を今回のことを反映させたうえで、計画案として示したい。11月22日午後14:00で予定を立てる。場所は案内でお知らせする。

座長： 次回は11月22日の午後。忙しいと思うが、出席願います。また活発な話し合いができればと思うのでよろしく願います。ありがとうございました。

4. 閉会

15時45分終了